

■会員企業：株式会社 宮防 様からのお知らせ

次世代活性弱酸性次亜塩素酸水『ジアルバルス』のご紹介

本格除菌・消臭剤

- ・県下にコロナウイルス感染が拡大しておりますのでご希望の方には少しでも役立つのではないかと考えております。
- ・「ジアルバルス」は除菌効果、安全性を最大限発揮できるよう商品化した次世代型 次亜塩素酸水です。これまで、除菌が難しかった菌・ウイルスを強力に除菌する一方、「飲料適の水」に合格するほど安全な製品です。

※「ジアルバルス」に関する詳細は、株宮防の下記 HP をご覧ください。

<http://www.miyabo.co.jp/ziabalse/>

■お問い合わせ先■ 株式会社宮防 荻原様 TEL:0985-53-1008 ・ E-Mail ogihara@miyabo.co.jp

■宮崎県企業振興課 からのお知らせ

宮崎県独自の「緊急事態宣言」の発令について

現在、本県においては、1日の新規感染者数が100人を超えるなど、県下全域で感染が急増しており、歴史的な危機に直面している状況です。この状況を踏まえ、県では、1月7日付けで本県独自の「緊急事態宣言」を発令し、下記のとおり、県民の皆様への要請等を行うこととしました。また、1月8日には、関係機関による「県民の命と暮らし、医療を守るための共同メッセージ」を発出したところであります。

各業界において厳しい状況が続く中、このようなお願いを行うことは、大変心苦しいところではございますが、宣言に伴う集中的な感染拡大防止対策に御理解・御協力をお願いします。

1 要請内容

(1) 行動の要請について

- ① 外出の自粛
- ② 県外との往来自粛
- ③ イベントの中止・延期
- ④ 会食の制限(4人以下、2時間以内)
- ⑤ テレワーク、時差出勤の推奨
- ⑥ 高齢者、基礎疾患のある方、高齢者施設や医療機関の従事者に対し、会食等の必要性について慎重に判断

※詳細は、以下のリンクをご参照

https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kansensho-taisaku/covid-19/kenmin/documents/56976_20210109011238-1.pdf

(2) 酒類提供飲食店に対する営業時間の短縮について

午前5時から午後8時まで(酒類提供は午後7時まで)

2 要請期間

原則として令和3年1月9日から1月22日(終期は、感染状況を見極めて判断)

3 県民の命と暮らし、医療を守るための共同メッセージ

※以下リンクのとおり

https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kohosenryaku/covid-19/chiji/documents/57950_20210108181700-1.pdf